

第1回 社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会 議事要旨

日 時：平成22年11月11日（木）17：15～17：50

場 所：官邸3階南会議室

出席者：仙谷 由人 内閣官房長官
古川 元久 内閣官房副長官
平野 達男 内閣府副大臣
末松 義規 内閣府副大臣
鈴木 克昌 総務副大臣
五十嵐文彦 財務副大臣
藤村 修 厚生労働副大臣
田嶋 要 経済産業大臣政務官
和田 隆志 内閣府大臣政務官
峰崎 直樹 内閣官房参与
古本伸一郎 民主党税制改正PT事務局長
亀井亜紀子 国民新党政務調査会長

1. 冒頭、仙谷官房長官より挨拶。挨拶のポイントは以下のとおり。

- 社会保障・税に関わる番号制度は、社会保障と税制を一体化し、真に手を差し伸べるべき人に対する「社会保障の充実」や「税負担の公平性・透明性の担保」の実現のために必要不可欠な社会的インフラ。
- これまで、本年2月から、菅総理大臣の強力なリーダーシップの下で、「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会」において議論してきたが、今般、政府・与党が一体となって社会保障改革の議論を精力的に進めていくための議論の場として、「政府・与党社会保障改革検討本部」が設置されたことに伴い、同本部の下に新たに本検討会を設けて、より詳細で実務的な検討を行っていくこととなった。
- 平成22年度税制改正大綱においては、番号制度について、本年内を目途に一定の結論を出すこととされているが、それに向けて、先般実施した「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間とりまとめ」に対する意見募集でいただいたご意見等をしっかり踏まえた上で、更なる議論を進めてまいりたい。
- 番号制度に関しては、各府省が協力し取り組んでいかなければならない課題が多く存在することから、皆様方の政治的なリーダーシップを遺憾なく発揮いただき、政府・与党が一丸となって、十分に検討の上、この番号制度の実現に向けて取り組んでいただくようお願いする。

2. 峰崎内閣官房参与より「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間とりまとめ」の内容を説明。

3. 内閣官房社会保障改革担当室より意見募集の結果を説明。

4. 意見交換（主な意見は以下のとおり）

- 番号制度ありきではなく、社会保障給付や税額控除など、社会保障と税制の抜本改革のために、この番号制度が必要なのだということ でなければ、国民の理解は得られないのではないか。
- IT戦略本部で検討されている国民ID制度との整合性についても整理する必要があるのではないか。
- 国が国民を管理するためのツールということではなく、年金制度や税制などと合わせて、国民にとってどういうメリットがあるかをわかりやすく示せるような方向で検討すべき。
- 番号制度の導入によって、低所得の方々の実態が明らかにできれば、支援策を講じて中間層の厚みを増すことができるのではないか。
- 国家戦略室が担当していた「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会」の時にも、有識者からのヒアリングを行い、パブリックコメントも実施したが、さらにより多くの方々から幅広く意見を聴くことも重要。
- 基礎年金番号導入の経験などの社会保障分野でのこれまでの知見の蓄積も有効に活用しながら、プライバシー保護等について十分検討すべき。
- モデル世帯といった旧来の考え方が成り立たないという個々の不公平感の問題や、世代間の不公平といった問題がある中で、こうした不公平感を是正することが、番号制度の重要な意義ではないか。
- 法人番号についても検討を進めるべき。

5. 当面の取り組みについて

- 当面の取り組みについては、意見募集でいただいたご意見も参考にしつつ、中間取りまとめの内容の充実化を図り、11月末乃至12月初旬を目途に意見を取りまとめて政府・与党社会保障改革検討本部に報告する。

6. 仙谷内閣官房長官より終わりの挨拶。

- 本日は、大変有意義な意見が出された。今後、この実務検討会の実務は峰崎事務局長にお任せしているので更に検討を深めていただくとともに、議論をよく整理していただきたい。

これからも、各府省が協力して、国民の皆さんに納得していただける番号制度の実現に向けて取り組んでいただくようお願いする。

～以上～